

第2回 荒川上流大規模氾濫時の減災対策協議会 議事概要

- 日時 : 平成29年11月30日(木)10時30分～12時00分
- 場所 : 小国町役場4階大会議室
- 構成機関 : 小国町、気象庁山形地方气象台、国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所、山形県置賜総合支庁総務企画部、山形県置賜総合支庁建設部、山形県環境エネルギー部危機管理・暮らし安心局危機管理課(オブザーバー)
国土交通省東北地方整備局河川部(アドバイザー)
国土交通省北陸地方整備局河川部(アドバイザー)

■報道機関 : 山形新聞

■議事

- (1) 幹事会の報告について
- (2) 荒川上流の取組事項について
【荒川上流の減災対策に係る取組方針(案)】
※取組方針、取組事項について構成員了承
- (3) 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成推進について

■主な発言内容

- Q : 想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域図の公表はいつごろになりますか。
- A : 具体的な公表予定時期をお示しすることはできませんが、減災対策協議会の取組み方針に位置付けることで国土交通省の交付金が活用可能となりますので、今後5年以内に取り組む予定です。
- Q : 県の河川砂防情報システムでメール配信しているとのことですが、県全域ではなく、横川とか対象を絞った配信は可能ですか。
- A : 配信対象のエリアを選択可能となっています。県全域が必要であれば、全域を選択していただき、お住まいの地区に限定したいのであれば、その地区のみを選択することも可能です。
- Q : 小国町には、直轄砂防がございます。砂防施設は、近年、異常気象が多発する中で、非常に効果があると思います。砂防施設の整備促進は、減災対策とは別な取組になりますか。
- A : 小国町では、河川の本川よりも溪流での被害が大きいという話を幹事会でいただ

いたところ。現在、構成員に直轄砂防の関係者は入っていませんが、今後、砂防でどの様な取組をしていくのか、砂防の計画も聞いた方が良いとの意見をいただきました。次回以降の幹事会に飯豊山系砂防事務所も出席いただけないかを調整し、減災の取組で砂防と一緒に出来ることがあれば、協議会の議論を踏まえながら、取組内容に追加していくことも考えられます。

Q： 避難計画をつくるための学習会では、県から講師を派遣していただけますか。また、手続きはどうなるのでしょうか。

A： 12月4日に県庁関係各課で打合せを行う予定です。必要な助言がどのようなものかによって、対応者を決めることになります。例えば、福祉施設と学校では対応も違ってきますので、その様な枠組みについて打合せをします。いずれにしても、要請があれば、職員がお伺いすることになります。

(意見①)：今回、減災対策の取組方針が定められたわけですが、是非、取組の推進をお願いします。10月1日に小国町で防災シンポジウムがありました。私も出席させていただきましたが、横川につきましては、上流に「横川ダム」という大きなダムが出来たことにより治水安全度がかなり向上しています。このため、小国に住んでいる方々は、小国では、洪水は起こらないものと、非常に安心していただいています。これはこれで結構なことですが、減災の取組のきっかけとなった「ハードだけでは人命を守りきれない」ことを意識して、取組方針を定めておりますので、計画的に推進していただきたいと思います。

(意見②)：この7月から各河川（中小河川を含む）の危険度が、色分けにより判別できるようになりましたので、参考にしてください。

資料に秋田気象台長のホットラインの例が記載されていますが、山形気象台でも同様にホットラインを構築しております。同じ様な気象状況の際は、同様の対応になることを述べさせていただきます。

気象台では、水防災の教育以外でも出前講座で講師を派遣しています。学校でなくても出前講座ができますので、是非、御利用いただければと思います。

以上